

北九州PCB処理事業について

1 北九州PCB廃棄物処理施設の操業状況について

(1) PCB廃棄物処理の進捗状況（平成16年度～平成28年6月末現在）

事業エリア		北九州事業エリア	拡大受入分		
			東京事業エリア (コンデンサ)	豊田事業エリア (車載トランス)	大阪事業エリア (安定器等汚染物)
項 目					
トランス類	処理対象台数	2,776台	—	約111台	—
	進捗率	94.0%	—	16.2%	—
	残見込量	167台	—	約93台	—
コンデンサ類	処理対象台数	50,523台	約7,000台	—	—
	進捗率	92.9%	30.7%	—	—
	残見込量	3,588台	4,854台	—	—
安定器等汚染物	処理対象重量	3,021t	—	約4,000t (ただし缶重量を除く)	—
	進捗率	89.6%	—	10.2%	—
	残見込量	313t	—	約3,593t	—

(2) 環境モニタリングの結果（平成27年度「冬季」、平成28年度「春季」実施） 資料1

PCB廃棄物処理施設の周辺環境及び排出源で環境モニタリングを実施したところ、全ての項目において環境基準等に適合。

(3) トラブル事象等 資料2

平成28年1月から6月末までの期間において、PCB廃棄物処理施設で発生したトラブル事象は12件。ヒヤリハット事例は、実体験が7件、仮想が97件（平成27年7月から平成28年6月末まで）。全ての事象・事例への対応措置済み。

2 PCB廃棄物の安全かつ早期の処理完了に向けた取組みについて

(1) 国の主な取組み

- 計画的処理完了期限の一日も早い達成に向けて、その取組を強化するため、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」を変更（7月26日）するとともに、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」及び「電気事業法関係省令等」を改正（8月1日施行）。
- 処理期限が近づいていることを踏まえ、PCB廃棄物の適正な処理促進に向けた国の取組等を事業者にも周知するための説明会を全国14カ所で開催（9月～予定）。

(2) 本市の主な取組み

- PCB廃棄物の収集運搬を行う際には十分な体制で安全を確保することが必要であることから、昨年度に引き続き、PCB廃棄物輸送路（若戸大橋、臨港道路）の改修・補修工事を実施。
- 北九州PCB廃棄物処理事業の対象地域36自治体に対して、PCBの安全かつ一日も早い処理完了に向けた取組みの徹底を個別訪問のうえ要請。また、関係自治体、国も参加する「西日本広域協議会」を開催（8月10日）。

- 市民に対する情報公開や地元との積極的な交流等を進めていく観点から、環境コミュニティセンターや専用ホームページ等を活用して情報を発信。また、北九州PCB廃棄物処理施設をはじめ、市内の環境関連施設を見学するバスツアーを昨年度に引き続き実施（8月24日予定）。
- PCB廃棄物の処理の安全確保に万全を期すため、新たに安全操業を常時確認するための資料の提出や、排ガス測定結果が協定値や管理目標値未満でも異常を検知した場合は直ちに報告を求めるなど、JESCOと締結している環境保全協定を改定。
- 市内の低濃度PCB含有機器について、平成30年度中を目途に保有状況の把握、平成33年度末までの処理完了に向けて、計画的に市内の低濃度PCB含有機器等保有事業者に対する「掘り起こし調査」を実施（平成28年度は調査対象者を拡大して実施予定）。

3 北九州PCB処理事業所におけるベンゼンの協定値超過事案の対応について

- 本市において、抜き打ちによる立入検査を継続的に実施し（試運転期間中では25回）、ソフト・ハード両面における再発防止策が実効的に機能していることを確認。
 - ・ ソフト面における再発防止策について、設備改良を要しない安定器等汚染物の処理設備（プラズマ溶融炉）の試運転を行う中で確認。
 - ・ ハード面における再発防止策について、本事案の原因箇所である排気処理設備の改良工事、及びトランス・コンデンサ処理設備の試運転を行う中で設備の機能を確認。
 - ・ 本市においても、再発防止を徹底するために立入検査の強化など監視指導體制を強化。
- ベンゼンの協定値超過事案に対し、JESCO、国、本市による安全確保体制が再構築されたことから、北九州PCB処理事業所の全面操業再開（7月22日）。**資料3**
- 「北九州市PCB処理監視会議」において、JESCO、国、本市からベンゼン協定値超過事案に係る再発防止のための取組み等の対応を説明（7月27日）。

【北九州市PCB処理監視会議における主な意見】

- | |
|--|
| <p>▶ ガバナンス・コンプライアンスの問題については、研修会等を通して徹底されているが、継続的に実施することが必要。また、グループワークには、現場担当者である運転会社社員も引き続き参加させるように。</p> |
| <p>▶ ベンゼン濃度の管理において、試運転結果を踏まえて安全側に立った想定で設備の機能が確実に維持されるよう管理値が設定されているが、管理目標値未満であっても入念的に傾向管理を行うように。</p> |
| <p>▶ 国は、北九州市に出張所を設けるくらいの気持ちで、北九州市と連携を密にして安全確保に取り組むことを地元として切望。JESCOにおいては、常に危機感を持って作業にあたることを切望。</p> |
| <p>▶ 本日事業所を立ち入りし現場を確認して、これで安全に操業できると感じた。今後も安全を大前提にしっかりと取り組んで欲しい。</p> |

- 今後も、JESCO、国、本市の三者が、それぞれの立場における役割からしっかりと安全対策に取り組み、処理の安全性確保に努めていく所存。

(以上)